

平成28年度弘前市少年相談センター運営協議会

日時：平成28年6月8日（水）午後3時～

場所：市役所2階特別会議室

出席委員 14名

会長	小田桐 忠志	副会長	立石 眞樹	委員	番沢 清隆
委員	成田 雅康	委員	奈良岡 淳	委員	大里 文男
委員	西館 弘道	委員	竹鼻 政嘉	委員	虻川 士
委員	野呂 秋江	委員	鶴ヶ谷 和子	委員	今 幸夫
委員	三上 真由美	委員	鶴谷 郁子		
※委員	三浦 義行（代理：斎藤 富美子）				

欠席委員 4名

委員	三浦 義行	委員	白戸 久士	委員	三上 聡
委員	橋本 文宏				

健康福祉部長 竹内 守康

出席事務局員 5名

所 長	菅野 昌子	次 長	石澤 容子
係 長	清野 悟	主 事	米谷 允臣
相 談 員	杉沼 由香子		

会議次第

- 1 開会
 - 2 辞令交付
 - 3 弘前市健康福祉部長あいさつ
 - 4 職員紹介
 - 5 組織会
 - 6 新会長あいさつ
 - 7 協議 ①平成28年度弘前市少年相談センターの運営方針と業務計画について
②関係機関及び団体の平成28年度実施事業などについて
③その他
 - 8 閉会
-

	◇ ◇ ◇
開 会	[午後 3 時開会] 省略
【辞令交付】 司会 (補佐)	会議に先立ちまして、竹内健康福祉部長から皆様に委嘱状を交付いたします。 お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちになりお受け取りください。 (部長より辞令交付) (辞令交付終了)
司会 (補佐)	ただ今より、平成 2 8 年度弘前市少年相談センター運営協議会を開催いたします。 はじめに健康福祉部部長よりあいさつがございます。
部 長	(あいさつ)
【職員紹介】 司会 (補佐)	ここで職員の紹介をいたします。 (職員紹介)
司会 (補佐)	会議の定足数について説明いたします。 ただ今の出席委員は 1 4 名でございます。 弘前市少年相談センター運営協議会運営規則第 4 条第 2 項の規定による定足数に達しておりますので、直ちに会議を開かせていただきます。 まず、協議会委員の皆様が新たに委嘱されましたので組織会を開かせていただきます。 手順については、事務局より説明いたします。
事 務 局	それでは、資料 1 5 ページの弘前市少年相談センター運営協議会運営規則の第 3 条をご覧ください。 第 3 条「協議会に会長及び副会長各 1 名を置く」 第 2 項として「会長及び副会長は、委員の互選により定める」となっております。 この規定によりまして、これから会長及び副会長の選出をお願いすることになりますが、議事の進行上、臨時の議長を選任しなければなりません。 臨時の議長の選出につきましては規定がございませんので、少年相談センター所長が臨時

事務局 　　に議長を務めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一　　同　　なし。

事務局 　　ご異議がないようですので、菅野所長が議事を進めて参ります。
所長、よろしくお願いいたします。

仮議長 　　ただいま、ご紹介をいただきました菅野でございます。臨時の議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは、会長及び副会長の選出をいたします。
先程も事務局から話がありましたが、会長及び副会長は委員の互選により選出されることになっております。どのようにいたしましょうか。

一　　同　　事務局案をお願いします。

仮議長 　　それでは事務局から選任案を発表させますので、よろしくお願いいたします。

事務局 　　（事務局説明）

仮議長 　　ただ今の事務局案について、ご異議等ございませんか。

一　　同　　異議なし。

仮議長 　　ご異議がないようですので、会長には小田桐忠志委員、副会長には立石眞樹委員が選出されました。小田桐委員、立石委員、よろしくお願いいたします。
以上で、私の役目は終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。

司　　会　　就任のあいさつを会長、副会長からよろしくお願いいたします。

会長及び
副会長 　　（就任あいさつ）

司　　会　　それでは、弘前市少年相談センター運営協議会運営規則第3条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となり会務を総理する」とありますので、会長に議長をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【協議】

議長（会長）

これからの議事は、私が進行させていただきます。

皆様のご協力により、会議を円滑に進めて参りたいと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それではまず、協議に先立って少年指導委員の推薦について、事務局より説明させていただきます。

事務局

少年指導委員については、センター規則の第6条第2項に、「協議会の推薦により市長が委嘱する」となっておりますので、配布資料に基づき説明させていただきます。

（配布資料説明）

議長

ここまで何かご質問はございませんか。

一同

なし。

議長

なければ、原案どおり推薦してよろしいかですか。

一同

（拍手）

議長

ありがとうございました。原案どおり推薦することといたします。

続いて、協議①の「平成28年度弘前市少年相談センターの活動方針と実施事業計画について」の協議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

事務局

（事務局説明）

議長

これまで事務局より説明のありました事項につきまして、ご質問等はございませんか。

小田桐会長

なければ聞きたいのですが、先程の説明の中で不登校の問題が多くあるとのことでした。不登校の問題について、自分に関わる問題で相談に来ているのか、家庭に関わる問題が主たる原因で不登校となり相談に来ているのか、それとも地域又は学校に問題があつて相談に来ているのか、その辺の事情等分かるものでしょうか。

相談員

不登校の原因は様々なのですが、相談センターの現状では、家庭が難しい状態ということがあります。学校の先生の方からも相談を受けて一緒に考えながら、何とか家庭の方を落ち着かせ、少しでも子どもの方にいい方向に向けたいと考えております。原因がわからずに、また、本人も事情を言わないことが多いので、家庭の状況を支援しながら、教育委員会と連携を図りながら対応しています。

今委員 今の問題に関してですが、資料9ページの5番にある不登校の表を見ると、この数は相談をした件数になるのか。不登校数ではないですよ。

事務局 不登校数ではないです。相談受理して継続しながら対応しています。

今委員 それから、資料の右側に年度別の状況が掲載されておりますが、平成26年度に比べ平成27年度は顕著に多くなっています。何か原因はあるのでしょうか。

事務局 昨年度から、来所、電話相談のほかに家庭訪問をすることも行っております。それも一つ増えた要因ではないかと考えています。

鶴谷委員 来るのを待っているのではなく、実際訪問するというは大変いいことだと思います。この相談件数はそうすると、相談センターに対する相談ですか。というのは、こういう相談を受けるにあたって、私も前に関わったことがあるのですが、不登校の子ども達のために学校適応教室というのがあって、その相談件数ではないですよ。またその学校適応教室との支援との関係はどうか。横のつながりはどうか。

相談員 昨年度、少年相談センターに相談が来た案件で、学校側との連携・相談をしたうえで、教育委員会で行っているフレンドシップルームとの連携を図り対応をしたりしています。今年度もその生徒がどういう状況なのかと情報共有をしながら、学校、教育委員会、少年相談センターと連携を図りながら、家庭の支援、お子さんの支援を行っています。

議長 その他に質問等はありませんか。

一同 なし。

議長 次に協議②の「関係機関及び団体の平成28年度実施事業などについて」ですが、委員の皆様から実施事業や現状等について発言をお願いしたいのでよろしくお願ひします。

委員 (委員から順番に事業等を説明)

議長 ただいま、関係機関・団体の方々から様々なお話をさせていただきましたが、お聞きしたい点等がありましたら是非お願ひします。

健康福祉部長 街頭指導の中で喫煙とあります。小学校・中学校で喫煙と薬物指導はしているのですが、どこからタバコを買うのでしょうか。今、自動販売機でもなかなか買えなくなったと思うのですが、タバコを飲んでいるということはどこかで買っているということなのか。どなたかわかる方、教えていただきたいのでよろしくお願ひします。

虻川委員 ちょっとした話では、親御さんが居間に少しタバコを置いた隙に抜いているという話は聞いたことがあります。今はどうかかわからないですが、自動販売機で顔認証時に少し地味な生徒であれば買えるという話も聞いたことがあります。親が、いかにタバコとタスポを子ども達が見える場所に置かないかだと思います。

警察署 低年齢の子ども達は、恐らくそういう家庭の中にあるタバコに手を付けているということだと思います。17、18、19歳の子ども達はコンビニエンスストアだと、身分確認がしっかりしなくても、液晶画面にタッチするだけで買えたりするので、お店がしっかり年齢確認されていないければ素通りすることもままあるように聞いております。

健康福祉部長 はい。ありがとうございます。

議長 以前ですと、中学校内でもタバコを吸っていたということがありました。最近、タバコはほとんどなくなったのではないですか。

大里委員 はい。そうですね。中学校生徒指導協議会で会う先生方の中で、タバコはほんとに上がらなくなりましたね。万引きが少々、スマホの方にずうっとウエイトがかかっていますので、あったとしても、各学校で1、2件あるかどうかというところですね。昔と全然違い件数は減っています。

議長 今、スマホの話が出ましたので、先日、散歩していたら、高等学校の体育の授業で生徒らが学校の校門を出て集団で走っていました。その中の一人の男子生徒がスマホをつかんで走っている状況を見ました。学校でのスマホの小・中学校の状況はどうですか。

大里委員 高等学校については情報はありませんが、中学校では学校に持ってこない。けれども、所持率は相当高いように思えます。保護者にフィルターをかけるという願いは、参観日等でしています。

学校指導課 中学校の事情は、今話があったとおりです。小学校の方でも、スマホではないのですが、同じような機能がゲーム機等の中にあり、LINE等、様々な通信はスマホでなくてもゲーム機でできる状況にあります。そこで弘前市内の小・中学校に対し、情報モラルに関わるアンケート調査を実施し、秋ごろにはまとめ、その実態を踏まえて対応していこうとしています。

三上委員 高等学校では、学校によって異なり、校門に入れば電源を切っていなければならない校内は使用禁止という学校もあれば、いつ使用してもいい学校もあり、昼休みなら使ってもいいという学校もあります。なので、先生方の方で各校において指導等はしているようです。

議長 ありがとうございます。だいぶ共有できる部分があるかなと思っています。

議長 あとその他ありませんか。

一同 なし。

議長 なければ、協議③「その他」に入ります。他になにかありましたらどうぞ。
2月9日の陸奥新報に弘前市のいじめ認知件数が、中学校半減、小学校倍増という記事が載っていました。その他に不登校も県内全体では増加傾向であると言われております。
そこで、学校とPTAとはうまく連携し合いながら、話し合いながら対応しているのでしょうか。

西館委員 市連Pとしては、具体的にこうしようという活動はしていませんが、小学校区毎に集まって、どういう風な活動をしているかという情報交換会をしているところもあります。

議長 ありがとうございます。
最後にセンター所長、ご意見、ご感想等をお願いします。

所長 (あいさつ)

議長 ありがとうございます。
それでは以上で協議会は全て終了しました。
これをもって議長の任を終わらせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

司会 小田桐会長には長時間にわたり、ありがとうございました。
また、委員の皆様方には慎重なる審議をいただきありがとうございました。これで本日の協議会を終了させていただきます。
ありがとうございました。

【午後4時34分終了】